

勞務第六一二期

昭和十三年五月二日

警視總監 安倍源



内務大臣 末次信正 殿  
事務次官 木戸幸一 殿

東京工作機製造株式会社ニ於ケル債銀  
値上歎願ニ依ル勞働争議ニ關スル件

要旨

(一) 標記会社東京工作機製造株式会社ニ於ケル債銀値上歎願ニ依ル勞働争議ニ關スル件  
(二) 同件ニ關スル同業の懸念書取回シ結果解決

標記会社ニ於テ債銀値上歎願ニ發端勞働紛議發生解決セリ力其  
ノ状況左記ノ通り

一 争議發生場所 品川区北品川四丁目五三番地 東京工作機製造株式会社